明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（総務五七）　一
○令和三年総務省告示第四百四号の一部を訂正する件（同五八）　二
○政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同五九）　三
○政党助成法第二十七条第六項の規定により読み替えて準用される同法第二十一条第一項の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件（同六〇）　六
○令和三年分として交付した政党交付金の総額及び各政党に対して交付した政党交付金の額を公表する件（同六一）　七
○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びみなみまぐろ）に関する令和三管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（農林水産五三七、五三八）　二
○特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡及びするめいか）に関する令和三管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同五三九）　二

〔公　告〕

諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　三
裁判所
破産、免責関係　一五
特殊法人等
日本放送協会放送受信規約の一部変更関係　三九
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　四〇
会社その他
会社決算公告